

# 釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和5年  
11月

## 1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

10月11日に株式会社千田精密工業大槌工場様を訪問しました。

株式会社千田精密工業大槌工場

### 技術レベルのアップ

生産集団ではなく技術集団を目指し、先輩から後輩への技術の伝承に努めています。



資格取得を進め技能士を受験するため社内研修や社内試験を実施し、レベルアップを図っています。



### 各種安全衛生研修

社員の安全衛生教育について、重量物の作業方法研修、保護帽の着用研修、AED研修、VDT研修及び救命救急訓練など幅広く各種安全衛生研修を実施しています。

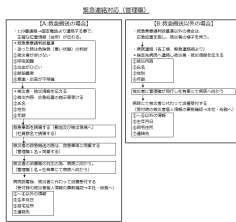


### 安全衛生活動

毎月開催している安全衛生委員会の前に、委員による安全衛生パトロールを実施し、指摘した内容は、改善の確認と共有化を図っています。また、委員の改選の際は可能な限り未経験者を選出し、多くの社員が安全衛生に対する意識を高める取組を行っています。



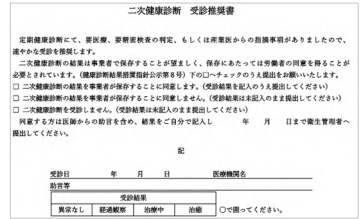
社員が怪我をした場合、救急車を要請するか否かの判断に迷わないよう、予め救急車要請判断基準を作成し周知しています。



### 若年時からの健康管理（高年齢労働対策）

40歳未満など、定期健康診断で省略可能な項目についても、省略せずに全社員、全項目について健診を実施しています。また、35歳以上の社員に対しては、定期健康

診断とは別に生活習慣病予防健診も受けるように推奨し、ほぼ全ての労働者が受診しています。有所見者に対する二次検診についても書面で受診推奨を行い精密検査の実施の有無の確認をするなど若年者からの健康管理に努めています。



### 職場の環境整備活動

毎週金曜日の朝礼後30分間を、「環境整備活動」として、全社員一斉に各職場の清掃などを集中的に行っています。毎週、人員割りや活動内容を変え、図で示し周知しています。その際、自身の職場以外の場所も割り当てて実施しています。

2023 環境整備活動 年間予定表

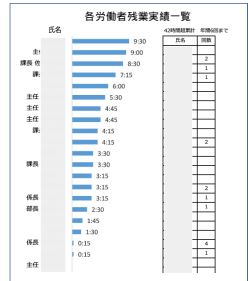
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日	日	日	日	日	日	日
月	火	水	木	金	土	日
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

大槌工場 環境整備 実施要領

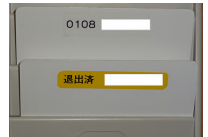


### 働き方改革

前日までの残業の実績について、各社員の実績一覧表を毎日掲示板に掲示し、全員にオープンにすることで、仕事の分担の変更などのきっかけとしています。また、時間外労働の削減にもつながっています。



タイムカードからICカードに変更後、退出確認のため、ICカードの裏面に「退出済」を表示しました。



紙による給与明細書の発行を電子化し、各社員のスマホでも見られるように業務改善をしたところ、9割以上の社員が電子化のみの希望となり簡素化・ペーパーレス化が図られています。

## 2 労働災害発生状況

【令和5年9月末現在（前年同期と比較して26件(32.9%)の減少)】

休業4日以上労働災害 53件(コロナ2件含む)(前年同期79件(同12件))  
死亡災害 0件(同2件)

### 【9月届出の災害事例】

杉の立木(胸高直径30cm、樹高17m)を伐倒したところ、他の伐倒材に当たり根本がバウンドし、被災者の腰に接触、骨盤骨折で休業1か月。

### 3 令和5年度 いわて年末年始無災害運動

年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季です。特に、毎年、運動期間中に発生する転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害です。今年も「令和5年度いわて年末年始無災害運動」を実施します。

【実施期間】12月1日から1月31日まで

(準備期間 11月1日から11月30日まで)

【スロ - ガン】「あなたの安全 家族の願い 年末年始も無災害」



### 4 11月は「過労死等防止啓発月間」

過労死防止法では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」としています。週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は引続き高く、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移しています。このため、厚生労働省では、11月を「過重労働解消キャンペーン」と設定し、労使をはじめとする関係者に呼び掛け、長時間労働の削減、健康障害防止、労働時間の適正把握、賃金不払残業の撲滅等過重労働解消に向けた取組みを推進します。



### 5 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない単納期発注、急な仕事変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



### 6 SAFE コンソーシアム

SAFE コンソーシアムは、職場単独では対応が難しい新たな課題などの解決を進めるため、加盟者が互いの知恵を共有しながら取組を進めていこうとするものです。ポータルサイトでは、過去のSAFE アワード参加者の好事例を見ることができます。また、加盟するとSAFE コンソーシアム特設サイトの加盟メンバー一覧ページにおいて、貴社の名称とロゴマークを掲載(無料)することができます。

一度、ポータルサイトをご覧ください。



現在、岩手県内の加盟企業は7社のみ!! 加盟してみよう



#### 【応募概要】

企業・団体から、労働災害防止等の取組を応募いただき、一般投票等を経て、部門別に表彰を行います。表彰された取組は、SAFE コンソーシアムポータルサイトへ掲載し、受賞ロゴを付与します。また、受賞者には、表彰状・盾をお送りします。

#### 【応募期間】

9月19日 ~ 11月17日

#### 【応募方法】

特設サイト上の案内に沿って「SAFE コンソーシアム」事務局に電子メールを送付して応募ができます。